

九州財務局における多重債務相談の受付状況（令和4年度）について

九州財務局では、本局（熊本）、大分、宮崎及び鹿児島各財務事務所で多重債務に関する相談を受けています。

相談窓口では借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じ、債務整理についてのアドバイスや弁護士や司法書士等の専門家へおつなぎするなど解決に向けての助言を行っています。

このほか、多重債務や金融トラブルの未然防止に関する講演も行っています。

以下、九州財務局における相談の受付状況についてご紹介します。

概要

- 令和4年度の相談者数は419名で、前年度より減少しています。このうち「60歳代以上」が121名と全体の約29%を占めています。
- 相談者の職業は前年度と同様で、「給与所得者（パート・アルバイト含む）」が209名と全体の約50%を占めており、次いで「無職」122名（約29%）、「自営・自由業」が48名（約11%）となっています。
- 借金の額は、「200万円未満」の方が171名（約41%）ですが、「500万円以上」と高額の方も85名と多く、全体の約20%を占めています。
- 借金のきっかけ（複数回答）は、「商品・サービスの購入」が最も多く、次いで「低収入・収入の減少」、「ギャンブル等」の順となっています。

相談者数の推移



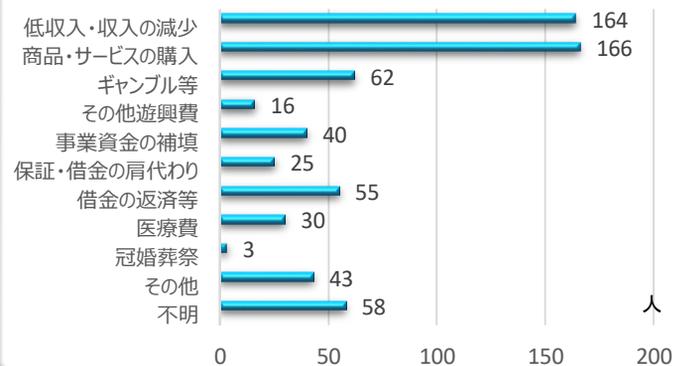
相談者の職業



借金の金額



借金のきっかけ（複数回答）



最近の相談事例

【事例1】
依存症のため、借金を繰り返し返済が困難に
 借金総額 200万円
 3年前、買い物依存で300万円の借金をして自己破産をしたが、その後ギャンブルにはまり、再び借金をして任意整理をした。
 今もギャンブルをやめることができず、借金を抱えており返済に困っている。
 (30代、男性)

⇒ 依存症から抜け出せず、再び借金をしたため、法律相談を勧めるとともに依存症の相談窓口を紹介。

依存症とは、やめたくてもやめられない状態に陥ることで、特にギャンブル等依存症は高額な借金を繰り返す傾向にあります。借金の整理とともに依存症の改善に向けた支援が必要であるため、ギャンブル等依存症の相談窓口を併せて紹介しました。

【事例2】
FX取引※で莫大な借金をした息子に債務整理を促したいが (※外国為替証拠金取引)
 借金総額 4000万円
 息子の債務肩代わりのため、退職金を使い果たし不動産も売却した。
 息子がさらに肩代わりを求めるので、資力がないと断ったら自殺未遂を起こした。
 息子は海外FX業者と取引をしているが、詐欺被害でないか心配。債務整理を促すためにどうしたら良いか。(息子30代、相談者：父)

⇒ 債務整理については弁護士会主催の無料法律相談を紹介。FX取引については詐欺的な被害を疑い、金融商品取引法の登録状況を確認するよう助言。

弁護士会の無料相談を紹介し、相談者は息子さんとともに債務整理に関する法律相談を受けました。海外の業者が日本居住者とFX取引をするには、金融庁に金融商品取引業の登録が必要なことから、海外FX業者の登録状況を確認して、詐欺的な被害の可能性を把握するよう、追加で助言しました。

【事例3】
コロナ禍で売上が減少し金融機関への返済が困難に
 借金総額 2000万円
 飲食店を経営していたが、コロナ禍で思うような売上が上がらず事業資金の返済が困難になった。住宅ローンも滞り、どこからどうやって債務を整理すればよいか分からない。
 (50代、男性)

⇒ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」のコロナ特則を説明するとともに法律相談に同行。

住宅を手放すことなく、住宅ローン以外の債務整理が可能で、信用情報登録機関に登録されないほか、弁護士等の支援を無料で受けられるなどメリットの多い上記ガイドラインを利用して債務整理を行うことになりました。

九州財務局の取組み

九州財務局では窓口や出張相談会での相談業務のほか、多重債務や金融トラブルの未然防止に向けての出前講座を行っています(大学、専門学校、高校、老人会、地公体、企業など)。いずれもご利用は無料です。



【窓口広報用ポスター】



【三つ折とカード型のチラシ】



【金融知識に関する冊子】
(高校生～一般向け)



【出前講座風景】

【お問い合わせ先】
 財務省九州財務局財務広報相談室
 096-353-6351 (内線3031・3037)